

## 付録C – 予防措置

有権者登録事務局（ROV）では、選挙過程の中断を防止するために、以下の予防措置を用意しています。

### 標準的な安全対策

選挙関連の資料および機器への取り扱いを制限し、結果的に投票過程の中断を防止するために：

- 職員は郡または部門発行の身分証明バッジを着用するよう、義務付けられています。
- 訪問者または非職員が、受付を超えて部門のオフィスに入室する場合、訪問者の面会相手である職員が同行しなければなりません。
- 部門のコンピューターサーバー室と投票用紙室は、入室用バッジが必要とされる入室制限と監視カメラにより常に安全が守られています。

### サーバーおよびネットワークのバックアップ

メインサーバーまたはネットワークがダウンした場合に、情報の流出を防止するために：

- 部門の投票システム、投票用紙のレイアウトとデザイン、および選挙管理システム（EMS）の操作は、郡の安全なデータセンター内で行われます。
- このデータのバックアップは、自動的に行われ、サーバーがダウンした場合にはいつでも使えるように準備してあります。
- 有権者登録データ、投票システム、およびEMSに対して行われた変更は定期的にバックアップされます。

### 投票センター機材一式の予備機材

いかなる機材が使用できなくなった場合にも、投票過程の中断を防止するために：

- 投票センターにおいて、使用中の機材が使用不可能になるような事象が発生した場合、その投票センターで有権者の受け付け処理を継続できるように、部門では予備の機材を用意してあります。
- 予備の機材がない場合、投票センターでは手動で業務を行う事が出来ます。

### 機材の紛失

いかなる機材が紛失した場合でも、投票過程の中断を防止するために：

- 投票センターで機材が紛失した場合、投票センターのリーダーが、ROV事務局に報告します。
- 予備の選挙用機材を収納している補充品トラックは、倉庫スタッフにより管理されています。
- 投票センターに補充品と機材を安全に又確実に配送するために、少なくとも二人の倉庫スタッフが、補給品トラックから補充品や機材を投票センターに配備します。

### **予備の投票関連備品**

投票関連の備品が紛失した場合、または使用不可能になった場合でも、投票過程の中断を防止するために：

- 投票センタースタッフのために予備の備品を入れた同様の備品箱を用意してあります。
- 投票センターのコーディネーターが、予備の備品を保管します。
- 場所を移動する必要が生じ、スタッフが使用中の備品をまとめることができない場合、可能であれば、予備として用意された備品が新しい場所に配送されます。

### **投票センター職員の不在**

投票センターの職員が指定の勤務時間に出勤しなかった場合に、投票過程の中断を防止するために：

- 投票センターに代替りのスタッフを配置するために、投票センターのリーダーが ROV に連絡します。
- 訓練された予備スタッフのリストは、ROV の事務局にて管理されています。

### **不審者あるいは不審物**

不審者や不審物が発見された場合に投票過程の中断を防止するために：

- 投票センターのリーダーが、状況に応じて警備機関に連絡します。

### **マニュアルシステムの維持**

電子投票機器が使用できなくなった場合に、投票過程の中断を防止するために：

- すべての機能は手動にて行うことができますようになっています。